

令和4年中に土地・家屋の状況に変更があった人は申告が必要です

●土地の申告

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更した人

※登記した人は不要です。

申告期限 12月28日(水)

●家屋の申告

▶建築・増築・滅失の申告

対象 建物を建てた(増築を含む)、または取り壊した人

▶家屋用途変更の申告

対象 家屋の用途を変更した人

※いずれも登記した人は不要です。

▶未登記家屋名義変更の申告

対象 相続・売買などにより未登記家屋の名義を変更した人

※登記家屋の増築部分や車庫・物置などが未登記である場合があります。

※未登記家屋は、税務課に名義変更の届け出をする必要があります。

申告期限 12月28日(水)

関税務課 ☎ 51-6768、51-6769

インターネットの正しい利用のお願いと相談窓口のご案内

インターネット上の誹謗中傷が社会問題になっていることを受け、「侮辱罪」の法定刑が引き上げられ、7月から施行されています。

市民の皆さんが加害者にも被害者にもならないよう、インターネットの正しい利用をお願いします。

インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口をホームページでご案内しています。

関まちづくり支援課 ☎ 51-6777



▲市ホームページはこちら

**食事は、楽しくおいしく残さずに！
料理は食べきる月間**

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」は、日本で年間約522万トンと推計され、これを国民一人一日あたりに換算すると、おにぎり1個分(113グラム)に相当します。

12～1月は、親族や友人と食事をする機会が増えるため、感染症対策を継続しつつ、最初と最後に料理を食べる時間を設ける「3010運動」を活用し、おいしく残さず食べ切りましょう。

関まちづくり支援課 ☎ 51-6726



**食品ロス
ゼロをめざして**

令和5年新年祝賀会を開催します

とき 令和5年1月4日(水)
午後5時30分～

ところ サン・ロイヤルとわだ

定員 200人(先着順)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各企業・団体からの参加人数を1人に制限させていただきます。

会費 5,000円

申込期限 12月9日(金)

※会費を添えて、次のいずれかに申し込みください。

関 ☎ 秘書課 ☎ 51-6780

▶十和田商工会議所 ☎ 24-1111

▶十和田湖商工会 ☎ 72-2201

狂犬病予防注射をしましょう

関まちづくり支援課 ☎ 51-6726

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。令和4年3月2日以降、まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。



令和4年度の接種期間 令和5年3月1日(水)

病院名	住所	電話番号	休診日
小笠原犬猫病院	元町西四丁目7番36号	☎22-3346	木曜日、日曜日・休日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248番地82	☎23-3040	水・日曜日・休日の午後
草野動物病院	東十四番町26番10号	☎22-1594	土・日曜日・休日
ふれあい動物病院	西二十二番町5番1号	☎51-0911	土曜日の午後、日曜日・休日
ポー動物病院	三本木字下平144番地2	☎51-3754	土・日曜日・休日の午後

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

※市外の動物病院で注射をした場合などは、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ずまちづくり支援課で注射済票(手数料:550円)の交付申請をしてください。注射済票の交付を受けない人は未注射と見なされますので、忘れずに手続きをお願いします。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。

Available in 10 Languages!



App Store からダウンロード



Google Play でダウンロード

とわだ子育てアプリ で快適!安心!便利!

子育てをもっと楽しく!

(とわだ子育てアプリ) 検索

とわだ子育てアプリには便利な機能が満載!

プッシュ通知で 予防接種の受け忘れを防止!

子どもの成長を 写真付きで記録!

妊婦向けの 機能も充実!

十和田市の 子育て情報を 随時配信!

▲ダウンロードはこちら